

平成27年度第1回江別市地域公共交通会議開催結果（要旨）

日 時 平成27年6月25日（木）10時00分～10時41分

場 所 江別市役所本庁舎2階西棟会議室

出席者 高野会長、本間委員、井筒委員、下段委員、佐藤委員、神保委員、
和田委員、浜口委員、合田委員、山田委員
※ジェイ・アール北海道バス(株)より鶴田委員の代理として営業本部営
業部渡部氏、北海道運輸局札幌運輸支局の大友委員の代理として佐
藤氏、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会の今委員の代理とし
て杉浦氏が出席

その他 三好市長が挨拶のため出席
一般社団法人北海道開発技術センター吉田研究員が出席

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 挨 拶
 - 4 委員紹介
 - 5 報告事項
(1) 江別市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
 - 6 協議事項
(1) バス実証運行について
(2) その他
 - 7 その他
 - 8 閉 会

(事務局) 市長より、開会に当たっての挨拶を申し上げます。

(三好市長) 【挨拶】

(事務局) 委員を紹介させていただく。

【委員紹介】

(事務局) 高野会長より挨拶を頂戴したい。

(高野会長) 【挨拶】

(事務局) これより高野会長に議事の進行をお願いしたい。

(高野会長) 報告事項の設置要綱の一部改正ということについて、説明を頂戴したい。

(事務局) 江別市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について、今回この会議で協議いただく主なテーマとしては、バス路線の再編の検討とそれに向けた実証運行の実施となる。

この市町村が行う実証運行については、道路運送法施行規則第9条の3に基づく地域公共交通会議において合意が必要であるので、まず必要な構成員に参加いただくことが必要となっている。

また、今後のバス路線再編などの検討に当たっては、安全上の問題や利用者の意向などを検討に生かしていくため、関係機関や利用者などにも参加いただくことが必要となる。

これらのことから、このたびの設置要綱の一部改正を行うものである。

この改正内容については、お手元の新旧対照表のとおりであるが、概要を説明させていただく。

第1条の設置のところで、この会議は、道路運送法上に位置づけられた会議ということであるので、「道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。」という表現をつけ加えている。今回、改正になったのは下線の部分ということになる。

第2条の所掌事務については、第1条に対応して、「地域の実情に応じた適

切な乗合旅客運送の態様等に関すること。」をつけ加えている。

第3条の組織で、「(4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体」、これはバス乗務員の組合ということである。「(5) 市民または利用者の代表、(6) 市長が指名するもの、(7) 北海道警察、(8) 道路管理者」を加えている。

第5条の会議について、第2項に「会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。」と第4項「交通会議の議事は、出席者の過半数の同意で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。」ということを加えている。

第6条の部会について、第1項で「交通会議は、必要に応じ部会を置くことができる。」ということと、第2項で「部会に関し必要な事項は、会長が定める。」ということを加えている。

施行は、平成27年5月25日からとなっている。

説明は、以上である。

(高野会長) 大分いろいろな点について、追加、改正がなされたと思うが、今の説明に関して、質問等あればお願いしたい。

【質問等なし】

(高野会長) 次は、協議事項のバス実証運行について説明を頂戴したい。

(事務局) 市では、江別市におけるよりよい公共交通の実現に向けて、主にバス交通のあり方などについて検討するために、平成24年度に学識経験者、バス事業者、関係機関、市民などからなる公共交通検討会議を設置して、バス事業を取り巻く課題や今後の取り組むべき方向性などについて検討いただき、「バス交通の利用促進」「情報提供の推進」「交通機能の向上」の3つの方向性が示されたところである。

市としては、この検討結果を踏まえて、関係機関などの協力をいただきながら、その具体化に向けた取り組みを進めていくため、専門性や事業性の観点から、バス事業に関する学識経験者、実務者などによる新たな体制である地域公共交通会議を昨年10月に設置したところである。

また、市では、昨年度より、市の新たな総合計画、都市計画マスタープランがスタートし、今後はその実現に向けて、公共交通に関しては、特に駅を中心とした交通機能の向上に向けた検討を重点的に進めるべきものと考えていることから、駅周辺整備に合わせたバス路線の再編については重要なテーマと考え、

駅周辺地域におけるアンケート調査を実施するとともに、地域公共交通会議において検討を進めてきたところである。

野幌駅の鉄道の高架化に続き、昨年12月には駅北口の整備に伴い、バスの乗り入れがなされたところであるが、さらにアンケート調査結果からも、駅への速達性のあるバス路線のニーズが多かったということから、この会議でも、野幌駅北側地域での路線再編の検討に向けて、実証運行を進める方向となった。

さきの地域公共交通会議においては、この実証運行について、対象範囲を見晴台や新栄台方面と駅等をつなぐ方向で絞り込んだところであるので、今回はその具体的なルート案として提案したところである。

このターゲットエリアとしては、既存路線の乗降客数の多いバス停が多くあるエリアであり、需要が見込まれる地域と考えられるものである。

また、アンケート調査結果からは、野幌駅北側地域においては、野幌駅までの所要時間短縮の意向が最も多かったということから、これらの居住地域と駅との間を最短で移動できるルートを想定したものである。

この実証運行は、駅周辺部におけるバス路線の再構築の検討に向けて、利用動向や採算性などを検討するために、市の委託事業により実施するものである。

なお、実証運行の予算については、既に3月補正予算で措置しており、今年度に繰り越しをしたところである。

本日は、この実証運行の基本となるルート案について、皆様から課題、意見などをいただき、実証運行の実施に向けて協議させていただきたいと考えている。

次に、今後のスケジュールで、本日、今年度の第1回目の会議を開催したところであるが、この会議において協議が整った後は、7月中旬に入札による事業者選定、同じく、7月下旬には実証運行路線の申請を行い、10月から翌年2月までで実証運行を予定しており、翌年3月にはデータの取りまとめを行う予定となっている。

運行期間については、おおむね4か月で、車両1台、乗務員2名での運行を想定している。

今後、入札により事業者を選定して、運行時期やダイヤ、便数などについては、受託事業者と協議をさせていただいた上で、各委員には別途、これらの内容を協議させていただきたいと考えている。

続いて、新しい路線に関するニーズ調査、実施方針について資料の説明である。

今回の実証運行路線の利用者に対して、利用実態や満足度、利用意向などを調査するために、実証運行路線のバスに乗り込み、調査票を配付して、郵送により回収するというものである。

次に、実証運行路線の沿線住民との意見交換を行い、実証運行の課題や改善点などについて調査をするものである。

実証運行についての市民周知については、8月頃より行っていく予定であり、内容としては、バス停、駅などへのポスター掲示のほか、PRチラシの新聞への折り込み、回覧やホームページなどにより周知を図っていくものである。

協議事項のバス実証運行についての説明は、以上である。

（高野会長）野幌駅は快速も停まるので、そこへのアクセスというのが一番大きなニーズになるということで、これまでは野幌駅にアクセスするバスもあったが、より多くの地域の人にダイレクトで野幌駅に行けるような路線というのが、うまいものがないだろうかということで検討をしてきたけれども、その結果として、このお手元にあるような、今、説明があったような、黒い点線で示されている。これは2方向で行くわけですね。

（事務局）双方向で運行ということである。

（高野会長）スケジュールについては、10月ぐらいからということで、まだ、これは少しはっきりしない面もあるかもしれないが、事業者を決めた後で、12月ぐらいから5か月、4か月というあたりか、そういうあたりでやろうという話である。

いろいろな質問もあろうかと思うし、ほかの案も考えたほうがいいのかとか、どういう点でも結構である。如何か。

（佐藤交通企画専門官）今回の目的として、その所要時間短縮というのがあると思うが、この路線を実際、車で走って見たけれども、大体、車で走ると1周20分くらい、バスになると、とまる時間もあるかと思うが、例えば、見晴台が一番遠いところと思うが、どれくらい短縮されるか。

（事務局）今までの中では、例えば、錦町線で9キロぐらいになるが、それより若干、短縮されるであろうというふうに考えている。

双方向で動くので、これはどちらの方向からでも行けるというメリットが考えられるので、そういう意味では、実質的な便数は多く乗れるのではないか。

（高野会長）他に如何か。この運行間隔は何分置きくらいになるか。1台ということで説明があったが。

(事務局) まだ、詳細については、事業者が決まってから、その辺の調整はさせていたきたいと思っている。

(高野会長) 大体、1時間に1本なのか。30分に1本くらいのイメージはできそうなんですよ。

(事務局) それくらいで考えていきたいと思うが、これから調整の上、決めていきたい。

(高野会長) 如何か。

(佐藤委員) 自治会を代表して参考意見として述べさせていただく。

この8の字の一番上のほうに「6丁目入口」というのがある。ここに囲まれた左側が見晴台というところで、今、人口的に多いところで、その反対側が新栄台地区とって、自治会としては、2つある。

そこに新栄通があるが、もともと、ここはバス路線があった。それが2001年にできて、2年間くらいで廃止になったが、そのときの、この新栄台地区の世帯数というのが、大ざっぱに、西、東で500世帯くらいだった。

そして、バスができるというのは、換地処分ができて満杯になったらすぐ多くなるだろうということで、おそらくバス路線が2001年にできたと思うが、今現在、換地処分が終わり、恐らく、世帯数で1,100世帯くらいになっている。

ですから、恐らく、2001年のバスの路線が新栄台に通るときは、恐らく1,000世帯くらいのことを想定して路線ができたはずなのが、要は不景気とかいろいろあり、14年間たって、ようやく予定の人数になったということだと思う。

ですから、今、仕方ないと思うが、この6丁目通のほうにあるのは、なんです、恐らく、ここ、5年、10年たつと、今、小学校もそうだが、前までは見晴台のほうが多かったが、今、圧倒的に新栄台の地区のほうが多いのと、江別全体の人口の増加率も減っている中で、この一番バスのないところが人口が増えているので、そういったことは、今回の路線とはちょっと違うけれども、参考に、こういった地域的にはそういう特性があって、今はこうだが、バスの全く入っていないところが、本来の計画であれば、おそらく新栄台地区が優良なところになっているのではないかと参考として述べさせていただく。

(高野会長) この辺のどこを通過するかということについては、これも結構、

議論があり、いろいろあった。これについては如何か。

6丁目通にルートを引き回す理由としては、何か説明いただけるか。

(事務局) バス路線の維持という観点から、その集客性ということは非常に重要な部分になってくる。住宅の張り付き、既存路線の利用状況などから、6丁目通のほうが利用いただける路線と考えている。

(高野会長) 道路の走りやすさの点ではどうか。

(事務局) 新栄通は、広い道路ということで、走りやすさという点では、新栄通は走りやすいということはあるかと思う。

(高野会長) この辺が少し、これまでも議論があったが、最大公約数というか、そういう形で考えると、ここにならざるを得なかったというところだと思うが、その辺、是非、アンケート調査でニーズとして、そういう新栄通のほうがいいんじゃないかという意見も出てくる可能性もあると思うけれども、そういうものも含めた実証実験ということで、ニーズを拾い出していこうということだと思う。

事業者側のほうから何かあるか。

(渡部氏) 停留所は何か所くらいあるか。

(事務局) 受託事業者がある程度決まっていなくて、ここは3社がここを走っている路線で、それとの調整が出てくると思うので、決まってから、また調整させていただきたいと思う。

(浜口委員) 既存のバス路線図と実証運行の案を見比べると、全く今、走っていない路線が8丁目通の2番通から4番通にかけて、新たにこの実証運行に当たって、バス停の設置予定があるのか。設置するに当たって何か手続、許可が必要になるのか。

(事務局) 道道であるので、管理者との調整が必要になってくる。地先の承諾も当然必要になってくる。その辺を含めて調整をしていきたい。

(浜口委員) 正規のバス停としての開設の手続と、今回、実証運行だったら、もうちょっと手続は簡単にできるということか。

(事務局) 道路管理者によって、その辺の手続があるかと思うが、それに沿っていきたい。

(高野会長) 運輸局の手続は。

(佐藤氏) 道路管理者と警察で、その辺を先にとっていただいて申請いただく。

(高野会長) 他に如何か。どこまでここで決めないと実証運行できないのか。バス停だとか、ダイヤも含めて決めないと、実証運行できないのか。

(事務局) そうです。そこまで一通り。

今回はこのルート案について、まず決めさせていただいて、その後は受託事業者が決まった段階で、再度、調整をさせていただいた上で、また協議会に諮らせていただく。それはまた、皆様と調整をさせていただきたいと思う。

(高野会長) 実証運行前に一度また、これを開いた中で、そういう細かいことを決めた上で実証運行するという事。

(高野会長) 基本的にはルートだけということ。事業者を募集するときに、ルートを固定した上で募集したいということで、その一つのステップということになると思う。

(高野会長) ただいま提案いただいた、この黒い点線のところを今回の実証実験のルートということで決めていただき、また、次回以降、具体的ないろいろなダイヤだとか、料金だとか、バス停だとか、そういうことについて、また出していただいて、そこで議論させていただくということにさせていただきたい。

続いて、協議事項にその他というのがあるが何かあるか。

(事務局) 事務局からは、特にない。

(高野会長) 7番にもその他というのがあるが、次回に向けてのスケジュールを若干説明していただきたいと思う。

(事務局) 先ほど、スケジュールの中で、入札の予定、申請の手続、一定の流れをお伝えさせていただいているけれども、また、皆様と調整をさせていただ

いた上で、その詳細がある程度固まれば、別途、各委員の皆様と調整させていただいて、スケジュールを決めさせていただきたいと思う。

（高野会長）議事としては終了ということだが、何か発言があれば、最後にお願いたしたいと思う。

（佐藤委員）先ほどの繰り返しになるが、部分的に通学、通勤で、朝だけとか、夕方だけとかという、その便をつくっていただければ、おそらく、それだけで収益が上がりそうなところが何点かあると思う。

今回の議題ではないけれども、ある機会にそういった数か所、朝夕だけでも、その路線があれば、市民も助かるし、おそらく、そこは収益性もあるというようなことも考えられることがあるので、是非、違う機会で構わないが、そういうのも設けていただければ有り難い。

（高野会長）そういうものもニーズとして出てくると、また、実験なり、そういったものが出てくるかもしれない。よろしいか。

終わりにしたいと思う。